

ふあみくり通信

VOL 9

発行平成 23 年 3・4・5 月合併号

八戸市城下 4 丁目 11-11

はちのへファミリークリニック

頑張ろう日本！頑張ろうはちのへ！

これからも、はちのへファミリークリニックは、地域のみなさまの健康と幸せを願い

少しでもお役に立てるよう、これからも頑張っています。



感染対策について

～院長 小倉 和也～

春らしい日が多くなってきた今日この頃ですが、東北地方を中心にインフルエンザ B 型が流行しています。インフルエンザは A 型・B 型ともに風邪のような症状と発熱が見られることが多いのですが、感染力は比較的強く、特に発熱がある場合には注意が必要です。



咳をしたときに飛び散った飛沫や、触った物などから感染することもあるといわれており、これを予防する意味で、症状のある方のマスクの着用や、ご家族全員の手洗いの励行が不可欠です。

当院では、あらかじめ熱のある方、咳の強い方、下痢・嘔吐のある方など、感染力の比較強い病気の可能性のある方は、あらかじめ”有熱待合”にてお待ちいただき、できる限り院内での感染の拡大を防ぐよう努力しております。お互いに安心して診察・治療が受けられるようにするための配慮ですので、ご協力をお願いいたします。

しんりょうほうしゅうめいさいしょ

診療 報酬 明細書について

受診の際に患者さまにお渡ししている、診療 報酬 明細書。

しんりょうほうしゅうめいさいしょ



この明細書には、行った検査、処置、注射などすべての診療内容が記載されています。

また、すべての医療行為には、国が決めた全国一律の値段があります。値段とは、お店の商品のような”〇〇円”ではなく、”〇〇点”といった診療点数というもので決められています。

診療報酬明細書は、その行った医療の内容と点数がすべて記載されているものになります。

1 点＝10 円。例えば、初診料は 270 点と決まっています。金額で 2,700 円です。

70 歳以下の方、自己負担 3 割の方ですと 810 円が初診料となります。

受診の際は、領収書と診療明細書の両方に目を通して見て下さいね。

現在、診療明細書はすべての患者さんにお渡しする決まりとなっていますが、明細書には使用した薬剤検査の名称など、すべての情報が記載されていますので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方にはお渡ししないこともできますので、受付窓口までお申し下さい。

事務

相手の立場にたって、思いやりを持って、心からのおもてなしをする・・・身だしなみ、あいさつ、言葉づかい、おじぎ、立ち姿勢、電話応対などの基本的なマナーを身に着け、お客様あるいは患者さまを気持ちよく迎え入れよう！というものです。

最近では多くの企業や官公庁などでも取り上げられていますので、耳にしたこともある方もいらっしゃるかと思います。

当院でも、開院当初から定期的に接遇研修を行っていますので、今回はその研修の様子をお伝えします！

接遇講師、長久保先生は海外でファーストクラスのマナーを学ばれた後、現在は企業や医療機関などで年間数百件の接遇指導をされています。長久保先生の研修では、実際に体を使っておじぎの練習や物の受け渡し方を行ったり、声をだしてあいさつや言葉づかい、敬語の正しい使い方などを学びました。

また、スタッフ役と患者さま役とに分担を決めて、さまざまな場面での対応の仕方を検討してみます。「こうして欲しいな」という患者さまの気持ちになることができ、とても勉強になります。

長久保先生から美しい立ち方の見本をみせていただき、実際に練習します



おじぎの練習です。
きれいなおじぎはやっぱり気持ちがいいですね。

患者さまに何か書類などお渡しする時は両手で心をこめて、ていねいに



はちのヘファミリークリニックを受診してよかった、また行きたい・・・患者さまにとって心地よい空間を提供できるような病院。そして患者さまと信頼関係が築ける病院をめざして・・・。

地域のみなさまに支えられ、はちのヘファミリークリニックは開院1周年を迎えます。

今後も研修を継続し、努力してまいります。これからもよろしくお願い致します。

編集後記

東日本大震災から2か月。震災直後は停電、物資の不足など患者さまにご不便をおかけすることもたくさんありましたが、みなさんのご協力・ご理解のおかげで、大きなトラブルもなく診療を続けることができました。

ほんとうにありがとうございました。

そして被災されましたみなさまの一日も早い復興をお祈り申し上げます。

佐々木